



みんなのまちづくり

「市民が主役のまちづくり」をテーマに、市が取り組もうとしている施策とその背景、市民のみなさんと市役所の間を遠ざけているものの一つである難解な行政用語などをわかりやすく解説するコーナーです。

④「自治基本条例と市民参加」

自治基本条例では、市政への「市民参加の権利」についても定めます。しかしながら、それは今まで本市で「市民参加」が行われていなかったことを意味するわけではありません。具体例としては「まちづくり市民会議」のほか、市政への意見をいただく「提言箱」の設置などがあげられますが、本市ではこうした様々な取組みを通じて、「市民参加による市民本位のまちづくり」の実現を目指しているところです。今回、改めて自治基本条例の中で「市民参加の



権利」だけでなく、そのための大前提である「情報の共有」や「説明責任」（行政用語メモを参照）を定めるのは、ともに知恵を出し合い、まちづくりをすすめて

いく市民と市役所との関わり方をルールとして定める必要があると考えてのことです。

「市民参加」は決して難しいことではありません。市政に対して意見を述べることも立派な「市民参加」の一つです。そのために、市役所から広報、ホームページなど積極的な情報発信につとめていきます。自治基本条例の取組みを機に、市政に関する様々な情報に関心をもつことからはじめてみませんか？

(8,9 ページの特集もご覧ください。)

情報の共有とは？

市が一方向的に情報を発信するだけでなく、市と市民が相互に市政に関する情報を交換し、共有することです。

説明責任とは？

施策などについて、市が、その内容や考え方、経緯などを十分な理解が得られるよう説明する義務のことです。

行政用語メモ



このコーナーは行政改革課 ☎ 82-1135 が担当します



ボランティア通信 ⑦

山陽小野田市で活動されているNPO・ボランティア団体等を紹介するコーナーです。

山陽 NPO 子ども支援センター

はじめまして！「山陽 NPO 子ども支援センター」です。私たちは、子どもの活動の場を通じて知り合った仲間が中心になり、昨年2月に山口県知事より認証された、まだまだ新米のNPO法人です。法人名からもわかるように「子どもの健全育成に係わる支援」を主として活動しています。具体的には、子どもに係わる事業への参画やお手伝い（人材派遣や講師の派遣）、子どもを見守る保護者や地域のみなさんへの啓発活動などを行っています。

子どもは、成長過程において多くの人と「出会い」、多くの仲間と様々な事を「体験」し、その中で「主体性」や「創造性」を培いながら、人として大切なものを学び成長していきます。「そんな子どもの成長を少しでもサポートしてあげたい！そんな場を少しでも提供してあげたい！」私たちスタッフ一同、そんな思いで活動しています。



▲ジュニアリーダー研修会への講師・スタッフの派遣



▲子ども会支援活動

●問い合わせ先

山陽 NPO 子ども支援センター事務局
(E-mail : info_sanyokids@yahoo.co.jp)